2022年 8月 15日 No.236　　発行責任者 田中 孝史

第236号
郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3−6−3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

先進国で最低の賃金

31円では物価高に追いつかない

時給は１５００円に早期に実現せ

８月２日、今年１０月からの最低賃金引き上げの目安額が中央審議会から答申されました。東京は３１円増で１０７２円、埼玉は３１円増で９８７円になります。この金額は過去最高ですが、私達が求める金額に到底届きません。

次々と怒りの声が出される

これを受けて８月５日から東京段階の審議が始まりました。審議会が始まる前に東京労働局前で東京地評は宣伝を行いました。そこで訴えた仲間の声です。

○「３１円ではなく３１０円引上げなければ生活は成り立たない。単身者が一人でアパートをかりて生活しようと思ったら、最低でも時給１５００円は必要です。それが分かっていながら、何で行われないのか」

○「企業の支払い能力の範囲という考え方から最低賃金が決まっていますが、それを変えていくべきです。政府は他の先進国がやっているように中小企業への支援をしていけば１５００円は可能です。他の国でできて何で日本はできないのか」

○「今も切り詰めた生活をしているのに、更に厳しい生活を強いられることになる。これでは人並みの生活ができないし、これでは回っていくのか」

7月25日、中央審議会の会場前で行動

引き続き運動を強化していこう

このように怒りの声が出されました。８時間働けば誰もが普通の生活ができる賃金を目指して引き続き運動を大きくしていこう。

なお、郵政は最低賃金プラス２０円で東京は内務１１００円、埼玉は内務１０１０円になります。外務はそれに１３０円加算されます。

7月25日、中央審議会の会場前で行動